

第2回 外国人によるスピーチコンテスト実施要領

香川県留学生等国際交流連絡協議会では、香川県内の大学・高等学校等に在籍している外国人留学生並びに香川県内で活動している外国人技能実習生・研修生を対象に、スピーチコンテストを実施します。以下の要項に従って、ご応募ください。たくさんのご応募、お待ちしております。

1. 日時 2026年1月24日(土) 13:00～17:00 (「留学生のつどい」内の実施)
2. 場所 香川大学幸町キャンパス内
3. 日程 13:00 開会、挨拶
13:05 審査員紹介
13:10 スピーチ本選考(1人5～7分×10名程度)、質問
15:15 ホームビジット報告会、留学生パフォーマンス、交流会
(スピーチ審査)
16:40 審査結果発表(講評、表彰)
17:00 閉会
(時間については多少前後することもありますので、ご容赦ください。)
4. 対象 ・以下のいずれかに該当し、スピーチ本選考に参加できる者
・香川県内の大学・高等学校等に在籍している外国人留学生で、2025年10月1日現在で15歳以上の者
・香川県内で活動している外国人技能実習生・研修生
・その他、日本語を母語としていない15歳以上(香川県内在住)の者
5. テーマ 住みやすい社会にするために
6. スピーチ時間 5～7分 スピーチ終了後に内容に関する簡単な質問あり。
7. 賞 優秀者4名程度を表彰する。また、参加者全員に参加賞を贈呈。
1位 3万円、2位 2万円、3位 1万円
冠賞 3万円(予定)
参加賞(全員) 3千円の図書カード 等
8. 応募方法 ①申込書、②原稿をまとめて、事務局宛に郵送、e-mail、または持参。
※原稿に氏名・演題を入れる。
e-mail送信の場合、原稿のファイル名は氏名とする。

9. 申込締切 12月12日(金)必着

10. 事前選考 原稿を、下記審査基準（ただし、話し方や質疑応答に関する点を除く）に基づき事前に選考。
応募多数の場合、本選考に進めるのは10名程度とする。事前選考の結果は、1月上旬に応募者に通知。
11. 審査基準 テーマ、流暢さ、内容の構成、語句の使い方、話し方、内容の理解度（スピーチ終了後の質問による）
12. 審査員 香川大学、四国学院大学、高松大学、穴吹ビジネスカレッジから各1名
顕彰を希望する団体から1名（団体が希望する場合）
上記を基本とするが、何らかの理由で計4～5名の審査員を確保できない場合は、計3名での審査を認めることとする。
13. 注意事項 ・原稿と本選考のスピーチ内容は変えないこと。本選考において、提出された原稿と著しく異なる内容や主張を意図的に行っていると審査員が判断した場合は、スピーチを途中で終了させることがあります。
・本選考において、原稿やメモを持参してもかまいませんが、スピーチのコンテストなので、「作文を読む」形式で発表している場合は、上記「話し方」や「流暢さ」の点数が低くなります。
・本選考において、継続が困難な場合は、発表者はスピーチの途中でであっても、自分の判断で終了することができます。
・本選考において、審査員がスピーチの継続が困難であると判断した場合には、スピーチを途中で終了させることがあります。特に、30秒以上の連続した停止・沈黙があった場合は、スピーチを無条件で終了とし、審査対象外となります。
・時間制限を大幅に超過し、内部規程で定められる最長時間を超えた場合は、審査員はスピーチを終了させることができます。
・入賞作品及びスピーチ動画は、協議会が発行する冊子、HP等で公表する予定です。入賞者には、顕彰団体の例会等で発表してもらうことがあります。

14. 応募・問い合わせ先 香川大学国際課 スピーチコンテスト係

E-mail : ryugaku-h@kagawa-u.ac.jp

TEL : 087-832-1194